

令和8年度 受験案内

山形県警察行政職員選考試験（情報技術）

令和8年9月15日

山形県警察本部

【試験日】 令和8年11月14日(土)

【申込受付期間】 令和8年9月15日(火)～10月27日(火)(10月27日までの消印有効)

電子申請の場合は、9月15日(火)午前9時から10月27日(火)午後5時15分までの受信有効

不測の事態の場合、試験日時や試験場などを変更する可能性があります。その際は、山形県警察採用案内ホームページ等でお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
警察行政 (情報技術)	若干名	警察本部、警察署等の各機関に勤務し、情報通信技術を通じた警察活動の推進、県警察の各種システムの開発・運用、サイバー犯罪捜査の支援等に関する事務に従事します。

※ 「若干名」については、1～2名を予定しています。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

次のいずれにも該当する者

ア 昭和41年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

イ 民間企業等のICT関連部門で正職員として、1年以上継続した職務経験を通算5年以上有し、かつ、受験申込日より直近1年以内の職務経験を有する者（ただし、山形県内に本社を置く企業等の経験を除く。）

※ 「ICT関連部門」には、システムの開発・運用・保守のほか、ICTを利活用した事業の企画・コンサルタント等を含む。

※ 「正職員」とは、フルタイムで雇用期間の定めがない雇用形態の者を指す。

※ 「職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者、各種団体・法人職員、独立行政法人等の正職員として勤務した経験が該当する。

※ 職務経験が複数の場合は、「職務経験」を通算することができる。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つのものに限る。

※ 最終合格決定後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に該当する者

・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時・試験種目・試験場

試験日時	試験	試験時間	試験種目	試験場
11月14日(土) 開 場 8:45 着席時刻 9:15	第1次	9:30～10:30	論文試験	山形県警察本部 (山形市)
	第2次	10:40～12:25	人物試験 (適性検査)	
12月23日(水)又は12月24日(木)の指定する1日		第1次試験合格者のみに通知します。	人物試験 (個別面接)	第1次試験合格者のみに通知します。

※ 人物試験(適性検査)は第2次試験種目ですが、11月14日(土)の第1次試験日に実施し、第1次試験合格者のみ判定します。

4 合格者発表

試験	日時	内容
第1次	11月26日(木) 15:00	合格者の受験番号を山形県警察採用案内ホームページに掲載して発表するほか、合格者に書面で通知します。
第2次	令和9年1月中旬	合格者の受験番号を山形県警察採用案内ホームページに掲載して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知します。

5 試験内容・配点

試験	試験種目	内容	配点 (500点満点)
第1次	論文試験	総合的な判断力、思考力その他の能力についての記述式による筆記試験 (制限字数1,000字、時間60分)	100点
第2次	人物試験	適性検査	—
		口述による個別面接	400点

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

※ 第1次試験合格者は、第1次試験の試験種目についての結果に基づき決定します。最終合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定します。

なお、各試験種目には合格基準があり、基準に達しないものがある場合には不合格となります。

6 合格から採用まで

- (1) 採用時期は原則として令和9年4月1日です。合格者は人事委員会の選考を経て任命権者が採用を決定します。
- (2) 合格しても採用見込数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります(山形県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)

7 試験結果の提供

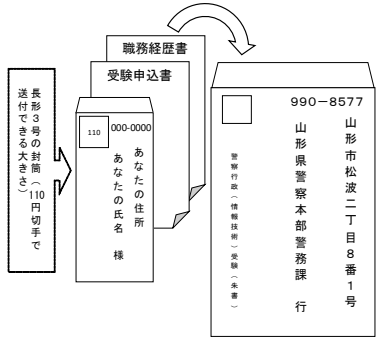
この試験の結果については、下記のとおり口頭で提供を求めることができます(個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)第69条第2項第1号の規定による本人への提供)。

提供の求めを行う場合は、**受験者本人**が下記のものを持参の上、午前8時30分(合格発表日のみ合格発表後)から午後5時15分までの間に提供場所に直接おいでください。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日)は受付していません。また、電話、はがき等による提供の求めはできません。

試験	提供を求めることができる者	提供内容	提供期間	持参するもの	提供場所
第1次	第1次試験不合格者	第1次試験の得点及び順位	令和8年11月26日(木)から同年12月25日(金)まで	・受験票(控) ・本人であることを証明する書類 (運転免許証、旅券等)	山形県警察本部 警務課
第2次	第2次試験受験者	・第1次試験の得点及び順位 ・総合得点及び総合順位	最終合格発表から1か月間		

8 受験手続

電子申請により申し込む場合	
申込 受付 期間	令和8年9月15日(火)午前9時～10月27日(火)午後5時15分
申込 方法	山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがた e 申請」 (https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_ymg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html) 上で、インターネットによる受験申込ができます。 下記ホームページ内に掲載している「山形県職員採用試験インターネット申込手続ガイド」にて手続方法や注意事項等を必ず御確認の上、同ガイドに従ってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申込手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。 「山形県ホームページ」(https://www.pref.yamagata.jp/) ⇒ 資格・試験・採用 ⇒ 山形県職員採用案内 ⇒ やまがた e 申請による受験申込  ※ 受験申込の入力事項等が受験申込の要件を満たしていない場合、受験申込は受理しません。 ※ 職務経歴書をダウンロードし、必要事項を記載のうえ受験申込の際にPDF形式にしてアップロードしてください。
受験票 交 付	受験申込を受理した場合は10月下旬以降に申込者に受験票・受験票(控)を発行します。「やまがた e 申請」ホームページからダウンロード・印刷してください。 11月9日(月)までに発行されない場合は、山形県警察本部警務課まで御連絡ください。 ※ 受験票の発行を知らせるメールが送信されますので、必ずご確認ください。

郵送又は持参により申し込む場合	
申込 受付 期間	令和8年9月15日(火)～10月27日(火) ※ 郵送の場合は、10月27日までの消印のあるものに限り有効です。 ※ 持参の場合は、閉庁日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日)を除く午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。
申込 方法	◆提出するもの (1) 必要事項を記入した受験申込書 (2) 職務経歴書 (3) 受験票送付用封筒 (長形3号封筒に宛先を明記し110円切手を貼ったもの) ◆提出先(郵送及び持参) 〒990-8577 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務課 ◆提出方法(右図参照) 郵送する場合は、「警察行政(情報技術)受験」と封筒の表面に朱書きしてください。また、必ず簡易書留で郵送し、受領証は受験票が届くまで大切に保管してください。これによらない方法で郵送した場合の事故については責任を負いません。  ※ 受験申込書の記入事項、署名等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込を受理しません。
受験票 交 付	受験申込を受理した場合は、10月下旬以降に申込者に受験票・受験票(控)を郵送します。 11月9日(月)までに到着しない場合は、山形県警察本部警務課まで御連絡ください。

受験票・受験票（控）について

- ① 交付された受験票・受験票（控）の記載内容に誤りがないか確認し、**試験日前6か月以内に撮影した本人の写真（縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き）を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票（控）と切り離したうえで、試験当日、受験票及び受験票（控）を試験場に必ず持参してください。**
- ② 受験票は試験場で回収します。
- ③ 受験票（控）の注意事項をよく読んでおいてください。

9 給与

給与は、山形県職員等の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。初任給は、令和8年4月採用者の場合を例示すれば、大学卒業後に10年間の職務経験を有する場合の採用1年目の初任給はおおむね265,700円であり、各人の大学又は高校卒業後の経歴に応じて一定額が加算され、個別に決定されます。

この額は、令和8年4月1日現在で適用されている給料表のもので、人事委員会勧告に基づいて改定されることがあります。

このほかに、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。

10 問合せ先

山形県警察本部警務課

〒990-8577 山形市松波二丁目8番1号

【電話】(023) 625-0871

※ 土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間にお願いします。

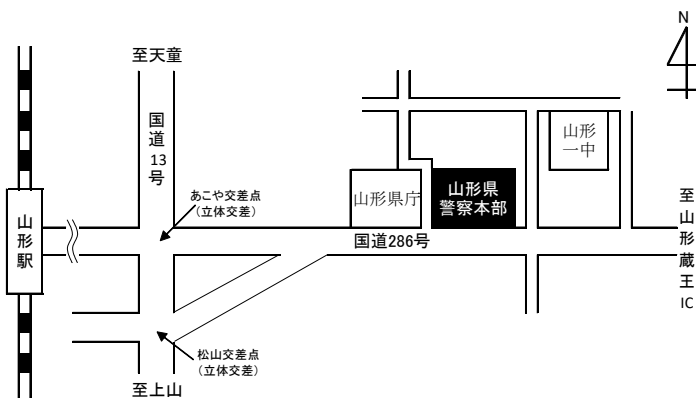
山形県警察採用案内ホームページ（山形県ホームページ内）

(<https://www.pref.yamagata.jp/800003/kensei/police/boshuu/employments/saiyo-index.html>)

※ 不測の事態により、試験日や試験場等を変更する場合には、上記ホームページでお知らせします。



【試験会場略図】 山形県警察本部（山形市松波二丁目8-1）



※ 駐車場については、警察本部庁舎正面駐車場をご利用ください。